

令和4年(2022年)度 学校経営方針

1 目指す学校像

「笑顔あふれ、明日が待たれる学校」 「夢や希望がもてる学校」
「地域から信頼される学校」

2 学校教育目標（目指す子ども像）

「学び合い ひびきあい かがやく つるくぼの子」

自己肯定感の向上

《基本方針》

1. 児童一人一人のよさや可能性を引き出し、伸ばす。
2. 全教職員が常に学び続け、一丸となって共通の目標に向かって学校づくりに取り組む。
3. 保護者・地域と連携・協働により、共に人づくりに取り組む。
4. 安全安心な教育環境を整備する。

《具体的目標》

- (1) 社会に開かれた創意ある教育課程の編成と実施
 - ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた学習指導の充実を図る。
 - ・児童一人一人のよさや可能性を伸ばすよりよい教育課程を創造する。
- (2) 確かな学力の向上
 - ・基礎学力と児童の状況に応じた確かな学力の定着を図る。
 - ・自ら学び、自ら考える活動を日常化する。
 - ・コミュニケーション能力の育成を図る。
 - ・図書館教育の充実を図る。
- (3) 豊かな心の育成
 - ・人権教育の充実を図る。
 - ・道徳教育の充実を図る。
 - ・支援教育の充実を図る。
 - ・体験的な活動を意識した教育を推進する。
- (4) 健やかな体の育成
 - ・体育活動の充実を図る。
 - ・食育を計画的に実施し、食への関心を高める。
 - ・健康な生活や病気の予防等、健康教育を推進する。
- (5) 学校・家庭・地域との連携
 - ・家庭での学習習慣・生活習慣の確立を図る。
 - ・小中一貫教育、幼保連携を推進する。
 - ・信頼され、支援される学校づくりを目指す。
 - ・学校運営協議会等を通し、地域と共につくる学校を目指す。
- (6) 教育環境を整備する。
 - ・防災教育の充実を図る。
 - ・教育相談機能の充実に努め、関係機関との連携を図る。
 - ・学校施設全般の環境整備を進める。

《具体的方策》

☆学び合い（教科指導）

○新学習指導要領の趣旨を踏まえて、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、指導の工夫改善に努める。

- ・指導方法や指導形態の工夫・改善を行い、わかる授業の実践に努める。
- ・目標と指導と評価の一体化した授業づくりに努める。
- ・学習状況調査等の結果を活用し、子どもの実態把握に基づく取り組みを行う。
- ・校内研究を通し明らかになった成果や課題を日常の授業につなげる。

○児童自ら課題をもち、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく解決する学習態度の育成を図る。

①付けるべき力を明確にし、目標達成の授業の実現に努める。

- ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に努め、学ぶ意欲を育むとともに、学び合う集団を育成する。
- ・板書計画（指導構想）の工夫や視覚的支援を行う。
- ・振り返り（自己評価）活動を設定し、児童の学習活動や指導に生かす。
- ・学習用語を意図的・積極的に使用し、学習言語の定着を図る。

②学びを支える言語活動の充実と学習習慣の確立に努める。

- ・条件設定による書く活動を拡充する。
- ・読書活動の充実を図る。
- ・外国語・外国語活動を通し、外国語を用いたコミュニケーション力を育成する。
- ・ICT機器を活用するなど、指導方法を工夫する。
- ・学年や個に応じた家庭学習の質と量の向上に努める。
- ・児童が粘り強く課題を解決できる学びが実現できるように努める。

○児童一人一人のよさや可能性を伸ばす指導の充実を図る。

- ・児童一人一人の状況や特性等に応じて、具体的な指導目標や指導内容・方法を明確にした個別の指導計画や教育課程を編成し、きめ細かな指導（補充・発展）の充実を図る。
- ・通常の学級に在籍する児童について、必要に応じて個別の指導計画を作成し、一人一人に応じた適切な支援の充実を図る。
- ・ユニバーサルデザインを意識し、個に応じたきめ細かな指導、教材・教具の工夫に努める。
- ・校内において可能な限り、合理的配慮に努める。
- ・児童指導委員会を中心として校内支援体制を整え、保護者や医療・福祉等の関係機関と連携して支援の充実を図る。

☆ひびきあい（教科・教科外指導）

○ひと・もの・こととかかわることで、豊かな心を育み、自らの生き方を考えさせ、日常生活に生きる道徳的実践力の育成を図る。

- ・児童一人一人に居場所と活躍できる場があり、存在感・自己有用感のある学校生活の実現に努める。
- ・学校生活や学習ルールの徹底を図る。
- ・言語環境を整え、正しい言葉遣いやマナーを身に着けさせる指導を徹底する。
- ・道徳の時間と教科等の学習活動を関連付けて、道徳教育の充実を図る。
- ・発達の段階を意識した「話し合い活動」の充実を図り、児童がやりがいを実感する特別活動を推進する。

- ・「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」という人権尊重の理念が態度や行動に現れることを目指し、児童の個性や人権を尊重した教育活動を進める。
- ・学年会・職員会議等を活用し、情報交換を密に行い、児童理解を深めると共に指導体制を確立する。

☆かがやく（教科・教科外指導）

○心身ともに健康で、たくましく生きる子どもを育てる教育の推進を図る。

①基本的生活習慣の定着に努める。

- ・家庭・地域と連携し、学習習慣や基本的な生活習慣の確立を図る。「鶴久保小学校PTA家庭での生活習慣・学習習慣づくり」も活用する。

②自らの健康管理・健康増進に努める。

- ・自分の体に関心をもち、進んで健康の保持増進に取り組むために、各月の保健目標を意識化する指導を進める。
- ・食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう食育の充実を図る。
- ・新体力テストを実施し、体力向上や運動の習慣の大切さに気づかせる。

③かかわりを重視した活動の推進に努める。

- ・友だちとの学び合いを大切にした学習活動（個と集団のかかわりを重視した授業づくり）を展開する。
- ・特別活動を通じた所属間・一体感のある集団形成を図る。
- ・年間を通してのあすなる学級と通常級との交流活動や異学年児童との交流活動を実施する。
- ・保護者・地域の教育力を活用した体験学習を進める。

④安全教育と安全管理の徹底に努める。

- ・学校安全計画に基づく安全教育の推進を図る。
- ・計画的な防災教育および避難訓練を実施する。
- ・交通安全指導、不審者対応指導等を実施する。

3 鶴久保小教職員として（目指す教職員像）

◇授業で勝負する ◇学校は組織体である ◇日々是改善

- ①常に、授業改善（業務改善）の意識をもちましょう。
- ②絶えず自己研鑽に努めましょう。（「現状維持」「ルーティンワーク」は退歩と同じです。）
- ③学校運営参画意識を持ち、報告・連絡・相談を大切にして、組織体制を意識して行動しましょう。
- ④認め合い、支え合い、学び合える職員集団としましょう。
- ⑤常に人権への配慮をしながら教育活動を行いましょう。
- ⑥危機管理意識を高めましょう。
- ⑦子どもの声に耳を傾け、子どもたちの能力を引き出しましょう。
- ⑧保護者や地域の声を聞き、連携を大切にしましょう。
- ⑨学習環境の活用と整備に心がけましょう。
- ⑩教育公務員として、ふさわしい言動を心がけましょう。
- ⑪教職員一人一人があつての鶴久保小学校です。何よりも健康第一で、明るく過ごしましょう。